

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	中南米地域外交				番号	③	(千円)								
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額									
	会計	組織／勘定	項	事項		8 年度 当初予算額				9 年度 概算要求額					
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中南米地域外交に必要な経費			3,904				481,570				
	一般	外務本省	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費			114,856				190,774				
	一般	在外公館	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費			32,507				53,424				
小 計					一般会計		151,267				725,768				
						<		>	の内数	<		>	の内数		
					特別会計										
						<		>	の内数	<		>	の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの															
	小 計					一般会計									
							<		>	の内数	<		>	の内数	
特別会計															
						<		>	の内数	<		>	の内数		
合 計					一般会計		151,267				725,768				
						<		>	の内数	<		>	の内数		
					特別会計										
						<		>	の内数	<		>	の内数		

施策目標：

伝統的な友好関係と価値や原則を共有する中南米諸国との間で、二国間及び国際場裡での連携を強化し、もって日本にとって望ましい国際環境を確保すること。

施策評価（総括）：

法の支配、民主主義、自由貿易といった価値や原則に基づく既存の国際秩序が大きく揺らぎ、不確実性がかつてなく高まる中で、地政学的要衝に位置し、価値や原則を共有する中南米諸国との連携強化は重要である。また、鉱物・エネルギー・食料といった豊富な天然資源を有する中南米諸国との協力は、サプライチェーンの多元化・強じん化を含めた経済安全保障の観点からも重要性を増している。これらを踏まえ、令和6年5月、岸田総理大臣が政策スピーチ「中南米と共に拓（ひら）く『人間の尊厳』への道のり」を行い今後10年の対中南米地域外交の方針を示すとともに、日・カリコム外相会合、ブラジル大統領の国賓訪問、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（中南米首脳11名、外相13名訪日）の機会を捉えて政府ハイレベル間で緊密な意思疎通を実施した。この結果、2つの分野に掲げる目標が一定程度実現され、対中南米地域外交の必要性及び有効性が再確認された。よって、施策目標は妥当であり、今後も同目標を維持し、各取組を推進する。

外部有識者の所見（概要）：

- 中南米諸国は、法の支配、民主主義、自由貿易といった価値や原則を共有し得るパートナーであると同時に、鉱物、エネルギー、食料などの供給源として、日本のサプライチェーン多元化に資する地域である。岸田総理大臣の政策スピーチ、日・カリコム外相会合の開催、ブラジル大統領の国賓訪問、大阪・関西万博の機会を捉えた各国首脳及び要人との交流の実現やその後の往来は、関係強化の契機として評価できる。
- メキシコ・中米・カリブ諸国に進出している日本企業への支援により進出日系企業拠点数が令和4年度から令和7年度までの間に約2割増加したこと、日・ボリビア関税相互支援協定の締結・発効や日・パラグアイ投資協定の署名などについてはこれまでの外交的努力の成果として高く評価される。
- 中南米地域外交は日本外交全体の中での優先順位が見えにくく、資源や経済安全保障、国際場裡での連携、日系社会との関係強化をどのように戦略的成果へ結びつけるかが課題である。今後は、価値外交と実利協力を結びつけ、継続的な関与を制度化する必要がある。
- 中南米地域においては、経済交流を中心に大きな成果を出してきたが、ほかの地域に比べ、まだまだ発展の余地があると思われる。とりわけ、企業や民間、アカデミアを巻き込んだ人的交流の増大、経済に限られない広い領域における交流や協力の拡大が課題になる。
- 中南米諸国との間のルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・強化、日・ブラジル受刑者移送条約の円滑な運用などの難しい課題について、更なる外交的努力の積み上げに期待する。

施策 I - 3 : 中南米地域外交

【参考】予算額・執行額等	区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	予算の状況	116	130	150
	執行額	93	118	102
同（分担金・拠出金）	予算の状況	1,844	5	4
	執行額	1,843	5	4

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

令和5年度中南米 における対日世論調査結果

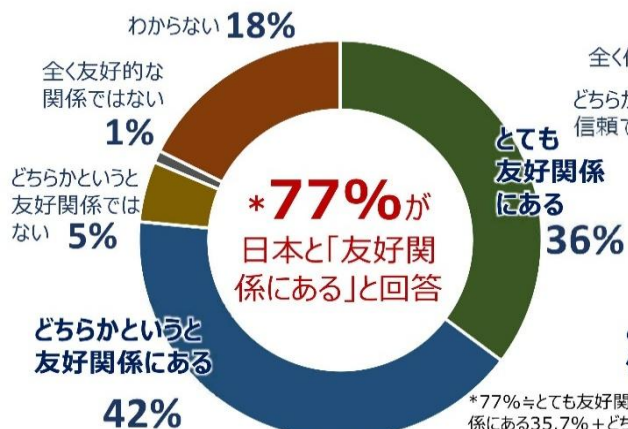
調査対象国：アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、メキシコ、トリニダード・トバゴ、ボリビア、ウルグアイ
 調査対象者：18歳～64歳の男女2,300名（ブラジル、メキシコ各400名、それ以外各300名）
 調査方法：インターネット調査・訪問面接調査
 調査期間：2023年11月-12月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2024年3月15日

I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として、今日の日本は信頼できると思うか。



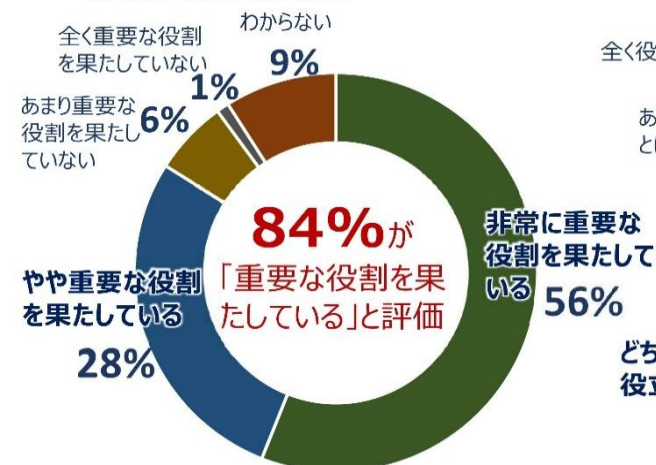
III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。



IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。

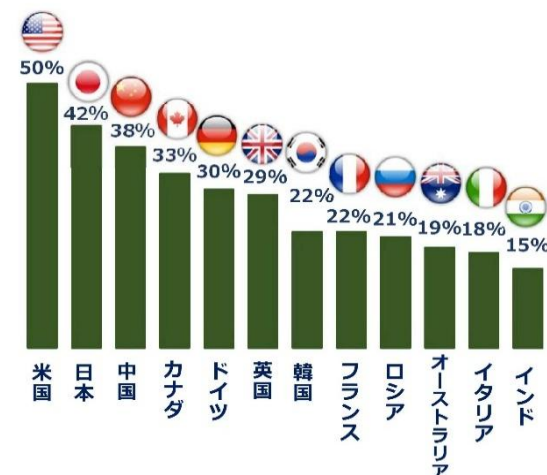


Q. 日本が地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくのは世界の平和維持や国際秩序の安定に役立つと思うか。



V. 連携を強化すべき域外パートナー

Q. 現在、中南米諸国が連携を強化すべき域外のパートナーはどの国だと考えるか。（複数回答可）



分野 1 : 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

中期目標 :

メキシコ・中米・カリブ諸国との経済関係を含む幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化】 - メキシコ・中米・カリブ諸国に進出している日本企業への支援に加え、「中南米地域へのインフラ海外展開に関する官民連携プラットフォーム (PLACIDA)」を設立するなど、同地域に関心を有する日本企業に対しても情報提供などの支援や官民ミッションの派遣などの取組を行った。また、メキシコ・中米・カリブ諸国に対し、日本企業が有する懸念について働きかけなどを実施した。 - これらの取組の結果、同地域への進出日系企業拠点数は、令和 5 年度の 1,692 拠点から令和 7 年度は 1,826 拠点へ増加し、日本とメキシコ・中米・カリブ諸国との経済関係の強化につながった。 2 【メキシコ・中米・カリブ諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 (往来・交流促進を含む)】 - 令和 7 年は、日・中米交流年であり、また、2025 年日本国際博覧会 (大阪・関西万博) の機会にグアテマラ、ベリーズ、パナマ、ハイチの首脳級の要人が訪日し、日本との二国間関係強化につながった。 - これらの機会に実施した様々な会談において、二国間関係の強化や国際社会での一層の連携強化を進めるとともに、東アジア情勢などにつき意見交換を行い日本の立場に対して理解と協力を得ることができた。 3 【多国間フォーラムを活用したメキシコ・中米・カリブ諸国との関係強化】 - 令和 6 年 2 月、上川外務大臣が G 20 外相会合 (ブラジル) への出席とともにパナマを訪問した際に日本と中南米諸国の協力の新たな一章として中南米外交イニシアティブを発表した。	1 【貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化】 - メキシコ・中米・カリブ諸国への日本企業の進出は、経済関係の強化のみならず日本のプレゼンスの強化などを図る上でも非常に重要であるため、今後も、日本企業の一層の進出に向けたビジネス環境の維持・改善のために、様々なレベルで働きかけや意見交換を継続していく。 - 経済連携協定 (EPA) や環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) といった自由貿易協定の枠組みも活用しつつ、メキシコ・中米・カリブ諸国との貿易・投資関係の強化に向けた連携や取組を継続する。 2 【メキシコ・中米・カリブ諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 (往来・交流促進を含む)】 - 基本的価値を共有するメキシコ・中米・カリブ諸国と国際社会の諸課題について連携を強化し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた取組を進めることは、日本の外交にとって非常に有益である。 - これまでのメキシコ・中米・カリブ諸国との政府ハイレベル会談での成果を礎として、合意された案件のフォローアップなどを通じ、二国間関係をより一層強固なものにしていく。 3 【多国間フォーラムを活用したメキシコ・中米・カリブ諸国との関係強化】 - 中南米外交イニシアティブにも記載のとおり、国際社会で重要性を増す中南米諸国との連携強化を実現する上で、多国間フォーラムを活用した連携の強化は日本にとって非常に重要であるため、

分野 1 : 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

過去 3 年度 (令和 5 ～ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
- 令和 6 年 12 月、日・カリブ交流年の機会を捉え、日・カリコム外相会合を日本において開催するとともに、令和 7 年 9 月、国連総会の機会に、中南米諸国により構成されるラテンアメリカ・カリブ諸国共同体 (CELAC) と日・CELAC 拡大トロイカ外相会合を実施するなど、多数国間の枠組を通じた関係強化を実施した。 - 令和 7 年 5 月、日・中米交流年の機会にコスタリカにおいて日本・中米「対話と協力」フォーラムを実施し、日本と中米統合機構 (SICA) の関係を強化した。	SICA、カリブ共同体 (カリコム)、CELAC を始めとした域内地域グループとの更なる関係強化に向けて取り組む。
備考 : 【令和 8 年度】実態に即した記載とするため、中期目標及び測定項目を「中米・カリブ諸国」から「メキシコ・中米・カリブ諸国」に修正した。	

参考 :

- 外交青書 (第 2 章第 4 節 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#))
 - [中南米](#) ([グアテマラ](#)、[コスタリカ](#)、[ハイチ](#)、[パナマ](#)、[ベリーズ](#)、[メキシコ](#))
 - [上川外務大臣の G20 外相会合 \(ブラジル\) 出席及びパナマ訪問](#) (令和 6 年 2 月 20 日～23 日)
 - [日本の中南米外交イニシアティブ](#)
 - [中南米地域へのインフラ海外展開に関する官民連携プラットフォーム \(PLACIDA\) の設立](#)
 - [海外進出日系企業拠点数調査](#)
 - [日・カリブ交流年 2024](#)
 - [2025 年日・中米交流年](#)
 - [第 8 回日・カリコム外相会合](#) (令和 6 年 12 月 14 日)
 - [第 19 回日本・中米「対話と協力」フォーラムの開催](#) (令和 7 年 5 月 5 日)
 - [第 3 回日・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体 \(CELAC\) 拡大トロイカ外相会合](#) (令和 7 年 9 月 23 日)
- < 二国間会談 >
- [日・グアテマラ首脳会談及びワーキング・ディナー](#) (令和 7 年 6 月 10 日)
 - [日・ベリーズ首脳会談及びワーキング・ランチ](#) (令和 7 年 8 月 4 日)
 - [日・パナマ首脳会談及びワーキング・ランチ](#) (令和 7 年 9 月 5 日)
 - [日・ハイチ首脳会談](#) (令和 7 年 10 月 9 日)

分野 1 : 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

参考 :

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 中米・カリブ諸国（23か国）との政府ハイレベル会談数	85回	89回	70回
 日・中米・カリブ諸国間貿易額（実績値） （出典：財務省貿易統計）	3兆9,612億円	4兆3,549億円	3兆6,659億円

分野2：南米諸国との協力及び交流強化

中期目標：

南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【南米諸国との経済関係強化の進展】 ● ブラジルやコロンビアなどと既存の二国間対話を活用し経済関係強化に向けた対話を活性化するとともに、日・ボリビア税関相互支援協定の締結及び発効、日・パラグアイ投資協定の署名など、日本と南米諸国の経済関係強化に向けた具体的な制度を整備した。 ● チリによる環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）発効（令和5年2月）やウルグアイのCPTPP加入交渉開始決定（令和7年11月）など、ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・強化に向け、南米諸国の支持を獲得した。また、南米南部共同市場（メルコスール）との間で令和7年12月に「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」を立ち上げ、令和8年1月に第1回会合、3月に第2回会合を開催し、貿易・投資を含む幅広い分野で議論を行い、経済関係の強化を進めた。 2【南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化】 ● 特派大使派遣や周年事業、国際会議、万博ナショナルデーなどを活用した首脳・外相の会談や往来を通じて、南米諸国との友好関係を維持・強化した。 ● 南米諸国との政策協議や合同委員会を通じて、様々な分野における協力の現状や方向性を議論することで、二国間関係の一層強化に向けた取組を進めた。 ● 首脳会談や外相会談など様々なレベルの会談において、国際社会の課題解決に向けた協力について意見交換を行い、一層連携していくことを確認した。	1【南米諸国との経済関係強化の進展】 ● 経済安全保障の重要性が益々高まっている中、南米諸国との経済関係を強化し、南米諸国に進出する日本企業を支援することは、日本の経済安全保障の強化の観点から重要であるので、引き続き、南米諸国との経済関係を強化していく。 ● また、引き続き、ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・強化に向け、CPTPPや「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」を通じて、南米諸国との経済関係を強化する取組を継続していく。 2【南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化】 ● 定期的な対話や要人往来、首脳会談や外相会談など様々なレベルの会談を通じ、南米諸国との友好関係や国際社会の課題解決に向けた協力の重要性が確認できた。今後もあらゆる機会を活用し、首脳・外相の定期的な往来などを継続することで、南米諸国との友好関係を維持・強化していく。 ● 南米諸国との政策協議や合同委員会は、具体的な協力について議論することで二国間関係の更なる強化につなげる重要な機会であり、引き続き継続して開催する。

分野2：南米諸国との協力及び交流強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
3【南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展】 ● 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省と連携し、円滑に運用した。 ● 国外犯処罰案件を継続的に確認し、ブラジルにおける裁判の進捗状況などを遅滞なく法務省に共有することで、犯罪逃亡人に対する適切な処罰を確保し、また、当該処罰案件に関わる関係者が迅速に状況を把握できる状態を確保した。 ● 日・ブラジル刑事共助条約について、令和6年1月25日に署名が実現した。	3【南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展】 ● 日・ブラジル受刑者移送条約の円滑な運用は引き続き重要であるため、今後も法務省と連携を強化し、要請のあった個別案件についての円滑な運用を図っていく。 ● 犯罪逃亡人に対する適切な処罰を確保し、また、当該処罰案件に関わる関係者が迅速に状況を把握できる状態を確保することは引き続き重要である。今後も国外犯処罰案件に適切に対応し、法務省に対する必要な情報の遅滞ない共有を継続する。 ● 今般署名した日・ブラジル刑事共助条約も踏まえ、捜査共助の一層確実な実施や手続の効率化・迅速化を図る。

参考：

- ・外交青書（第2章第4節：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- ・中南米（[ウルグアイ](#)、[コロンビア](#)、[チリ](#)、[ブラジル](#)、[ボリビア](#)）
- ・[日伯戦略的経済パートナーシップ賢人会議](#)
- ・[日本ブラジル経済合同委員会メンバーによる石破総理大臣表敬](#)（令和6年11月5日）
- ・[日・ブラジル刑事共助条約の署名](#)（令和6年1月25日）
- ・「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」（[立ち上げ](#)、[第1回会合](#)、[第2回会合](#)）

＜二国間会談＞

- ・[日・ブラジル首脳電話会談](#)（令和5年4月7日）
- ・[日・ペルー首脳テレビ会談](#)（令和5年8月22日、日・ペルー外交関係樹立150周年）
- ・[日・ブラジル首脳電話会談](#)（令和6年1月10日）
- ・[日・ボリビア外相会談](#)（令和6年2月23日、日・ボリビア外交関係樹立110周年）
- ・[日・ブラジル首脳会談](#)（令和6年5月3日）
- ・[日・ペルー首脳会談](#)（令和6年11月18日）
- ・[日・ブラジル首脳会談](#)（令和7年3月26日、日・ブラジル外交関係樹立130周年）
- ・[日・チリ首脳会談](#)（令和7年5月11日）
- ・[日・パラグアイ首脳会談](#)（令和7年5月21日）
- ・[日・ペルー首脳会談](#)（令和7年8月8日）
- ・[日・エクアドル首脳会談](#)（令和7年8月28日）

分野 2 : 南米諸国との協力及び交流強化

参考 :

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 南米諸国（10か国）との政府ハイレベル会談数 （オンライン含む）	27回	24回	24回
 日・南米諸国間貿易額（実績値） （出典：財務省貿易統計）	4 兆8,860億円	5 兆2,004億円	3 兆8,859億円
 進出日系企業拠点数（出典：外務省統計）	1,354社	1,302社	1,316社